

滋賀県障害者プラン2021中間見直し素案にする意見・情報の募集について（案）

本県では、令和3年3月に「滋賀県障害者プラン2021」（以下「プラン」という。）を策定し、「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～みんなとまちで生きる、みんなでいっしょに働く～」という基本理念を掲げました。県は、この基本理念のもと、障害のある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合う中で、すべての人が持っている力を発揮することで、生き生きと活躍し、居場所と出番を実感できることを基本的な姿勢として共生社会の実現を目指して施策の総合的な推進を図ってきました。

障害福祉サービスをはじめ、障害のある人の地域での暮らしを支える環境は徐々に整いつつあるものの、それぞれの方が望む暮らしのできる社会の実現には、まだ多くの課題が残されており、障害福祉サービスの充実のもとより、障害者理解や合理的配慮の機運の醸成、福祉のまちづくりの推進など、各分野にわたる幅広い取組を一層進めていく必要があります。

本年度は、プランのうち重点的取組に関するもの、障害福祉計画・障害児福祉計画に関する部分の最終年度となるため中間見直し素案を作成しました。その内容を公表し、広く皆様からのご意見、情報を以下のとおり募集します。

なお、お寄せいただいたご意見・情報に関しては、県の考え方を整理したうえで県ホームページ等において公表することとしており、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

1. 公表する資料

滋賀県障害者プラン2021 中間見直し素案

2. 公表の方法

- (1) 県のホームページに掲載します。
- (2) 滋賀県健康医療福祉医療部障害福祉課、総合企画部県民活動生活課県民情報室、各合同庁舎行政情報コーナー、県立図書館および県立大学に資料を備え付けます。

なお、合同庁舎行政情報コーナーを除く各場所には、概要の点字版も備え付けています。

令和5年12月18日（木）～令和6年1月17日（水）

3. 御意見等の提出方法および提出先

- (1) 滋賀県ホームページ内「しがネット受付サービス」からの入力
<https://〇〇〇>
- (2) 郵送 〒520-8577（住所の記載は不要）滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
- (3) ファックス 077-528-4853
- (4) 電子メール：ec0006@pref.shiga.lg.jp

4. その他

- (1) ご意見を提出いただく様式は特に定めていませんが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。（ご意見以外の内容は、公表しません。）
- (2) 電話によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
- (3) 電子メールで送付される場合は、ファイルの添付は行わず、メール本文に記載してください。
- (4) 提出に際し、配慮が必要な場合には個別にお問い合わせください。

5. お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 共生推進・障害認定係

TEL：077-528-3542

ファックス：077-528-4853

電子メール：ec0006@pref.shiga.lg.jp